

令和3年度第10回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和4年1月20日(木)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時12分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和3年度第9回会議録署名委員 (足立委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第1号 朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

議案第2号 朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

7 研修

「学校訪問について」

8 報告事項

(1) 令和4年度児童生徒数見込みについて

(2) 令和3年度卒業(園)式・令和4年度入学(園)式の日程について

(3) 令和3年度朝来市中学校新人戦大会結果について

(4) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

(5) 姫路日ノ本短期大学との包括連携協定について

(6) 教育委員会行事予定について

(7) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年2月22日(火) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 404会議室

9 閉会

10 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎
教育長職務代理者 青田 勉
委 員 桑田 まゆみ
委 員 足立 武裕
委 員 高内 祥子

11 出席職員 教育部長 藤原 直樹
教育次長兼文化財課長 桐山 俊行
学校教育課課長 松本 昭浩
学校教育課課付課長 岩野 智哉
学校給食センター副所長 藤本 宏子
こども育成課課長 夜久 隆亮
学校教育課課長補佐 福田 秀則
学校教育課課長補佐 藤本 真由美

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第10回定例委員会（令和4年1月20日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

おはようございます。ただいまから、令和3年度第10回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、現在3名の委員の御出席でございます。桑田委員は、10分程度遅れて来られますということですが、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、藤本学校給食センター副所長、夜久こども育成課長、福田学校教育課課長補佐、藤本学校教育課課長補佐、以上8名でございますので、よろしくお祈りいたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、青田委員と高内委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和3年12月15日に開催しました令和3年度第9回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様は事前にお配りしておりますけれども、お気づきの点等はございませんでしょうか。

特にないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

それでは、第9回定例会の署名を足立委員と青田委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5、教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

教育長報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、教育長報告は終わりました、議事に入ります。

議案第1号、朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第1号、朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改

正する規則について、説明させていただきます。

資料は2ページになります。

この規則は、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務局の職員に補助執行させることに関して必要な事項を定めるものとなっております。

資料は、3ページ、4ページの新旧対照表を御覧ください。今回2点の改正を行っております。

まず1点目ですけれども、第12号の次に第13号として、子育て学習センターに関すること。これを追加いたします。今現在も子育て学習センター業務につきましては、こども育成課が担当しております。社会教育課が廃止されましたが本規則が改正されておりましたので、現状に合致するよう今回修正するものとなっております。それに伴いまして、第13号以降が1号ずつ繰り下がることとなります。

次に、2点目ですけれども、別表中の第1号と第15号で「幼児対策」という文言が出てきますけれども、これを「子ども・子育て支援」に修正しようとするものです。合併当初、保育所、幼稚園に関する業務は幼児対策室という課が担当しておりましたけれども、今現在はこども育成課ということで名称も変更されておりますので、文言の修正を行おうとするものです。なお、本規則の施行期日ですけれども、公布日施行ということで取り扱いたいと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、議案第1号、朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようでございますので、議案第1号、朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認してよろしいか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号 朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第2号、朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。

資料は5ページになります。

この規則は、地方自治法第180条の7の規定に基づき、朝来市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任し、または補助執行させることについて必要

な事項を定めているものとなります。

資料は6ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。今回2カ所の修正を行っております。

表の中ですけれども、まちづくり協働部に属する職員及び支所に属する職員に委任する事務のうち、社会教育事業に関すること（PTAに関すること及び子育て学習センターに関するものを除く。）に関しまして、「及び子育て学習センターに関する」、この部分を削除するものです。子育て学習センター業務につきましては、先ほどと同じく子ども育成課が担当しております。したがって、市長部局の職員に補助執行はさせていないという状況ですので、これを修正するものであります。これも社会教育課が廃止されたときに修正すべき内容でしたけれども、修正されていなかったということで現状に合致するよう今回修正しようとするものです。また、本規則の施行期日ですけれども、公布日施行として取り扱いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第2号、朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、議案第2号、朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。

続きまして、研修に入ります。内容は、学校訪問についてでございます。この研修につきましては、学校教育課の福田課長補佐にお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

○ 福田学校教育課課長補佐

～研修～

○ 千歳教育長

福田課長補佐、ありがとうございました。

時間も迫っていますので、御質問や御意見等がございましたら、学校教育課まで連絡してください。

今の研修の中で、来年度の学校訪問のポイントを福田課長補佐が3件ほど挙げておりますけれども、非常に大事な点ばかりでございます。3点も見るのは大変だと思われたら、どれか3点のうち1点だけ焦点を絞って授業を見てもらったら、今までの学校訪問よりももっと質が上がってくると思っておりますし、後の指導助言の時間もその点に絞って発言してもらえば時間の短縮にもなると思っておりますので、その点をよろしくお願いいたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告（1）令和4年度児童生徒数見込みについて、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

失礼いたします。報告（1）令和4年度児童生徒数見込みについて説明させていただきます。資料は10ページ、横向きの表を御覧ください。

令和3年12月末での予定される児童生徒に基づいて、来年度の見込みになっております。

小学校ですが、令和4年度からは小学校3年生までが35人学級になると国が打ち出しております。小学校4年生については、兵庫県独自の取組として35人学級の取組となっております。

それで見えていきますと、枚田小学校のところに少し色をつけておりますが、1年生が37人ですので2クラスになります。3年生が非常に微妙な数で35人ちょうどになっていますので色をつけております。

梁瀬小学校は1年生が37人で2クラスになります。4年生が34人になっております。梁瀬小学校の34人のところは、35人になって申請ということになります。

枚田小学校6年生が今1学級ですので、その子たちが卒業して2学級の1年生が入ってきますので1学級増えるという形になります。枚田小学校の通常学級のところが11学級になります。1学級増えますので、一番右端ですが、先生方の定員が1名増ということで16名から17名になります。これはいわゆる加配の先生の数を除いた人数になります。

梁瀬小学校が通常学級は変わらないのですが、現在、特別支援学級を1学級新設の申請をしております。病弱学級が認められれば1学級増ということで4学級になります。定数の先生が1名増えますので18という予定で今進んでおります。

中学校ですが、今年度との変更点としましては、和田山中学校の1年生が来年3学級の予定です。4学級の3年生が卒業して3学級の1年生が入ってきますので、1学級減るという形になります。そこで、先生方の人数が20名から19名と1名減になります。

朝来中学校も3年生が今2学級なのですが、新1年生が40名で1学級になります。2年生も40名ということで、全部が1学級になって先生方が1名減ります。あと、この定数と本年度、加配として常勤と非常勤を書いておりますが、県のほうから加配の先生方をどれだけ認

めていただけるかで、先生方の人数が最終的に決まる予定になっております。

以上で報告（１）令和４年度児童生徒数見込みについての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりましたけれども、御質問等はございますか。

現状では、こういう見込み数だということを御認識していただきたいと思っております。

次に報告（２）令和３年度卒業（園）式・令和４年度入学（園）式の日程につきまして、学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（２）令和３年度卒業（園）式・令和４年度入学（園）式の日程につきまして説明させていただきます。資料は11ページの表を御覧ください。

卒業式・入学式の日程ということで挙げております。一番上の段が市内の各小学校で、卒業式が3月23日、入学式は4月8日の予定です。二段目が中学校で、卒業式が3月9日、入学式は同じく8日、ここは午前午後となっております。こども園は、3月18日、入園式が4月11日の予定ということになっております。

以下、高等学校についても記載しております。1点修正としまして生野学園の2月25日の卒業式の時間、午前10時半となっておりますが午前10時に修正をお願いします。

今年度の卒業式と来年度の入学式の持ち方について、現段階の報告をさせていただきます。

式についてですが、当然通常の感染防止対策は徹底して行うこと、具体的に言いますと、マスクの着用、手指消毒、換気は行います。その中で座席の間隔を可能な限り確保できる範囲の中で出席者を考えていきたいと考えています。出席者ですが昨年までと同じく教育委員会の告辞という形で行きますので、教育委員の皆様にもお願いしたいと思います。教育委員会としては告辞を行います。当然、卒業生、保護者、教職員ですが、学校規模によりますが、在校生を各学校で考えて式場に入れるということも今検討しております。ただ、可能な学年と人数は体育館の大きさによって違いますので、何年生までという表現はしておりません。この意図としましては、今まで卒業生だけの年が数年続いておりまして、卒業式への参加を経験せずに最上級生になっているという指摘が学校からありました。また、感染状況によりますが、少しでもお祝いをできる場を考えますと、特に卒業式については在校生の出席について検討していただいているところです。

そうなりますと、在校生のスペースを確保するというところで来賓のほうですが、今年度は市長部局からの祝辞はお願いしたいと考えております。学校によってはPTA会長さんがおられてもいいかなと思うのですが、いわゆるその他の来賓についてはお断りして、そのスペースを少しでも在校生、あるいは座席の間隔の確保というところまでできたらということで調整しております。

今、感染防止対策の実施と、式の時間の短縮について検討いただき、また学校には練習のときも同じく防止対策を行い、歌等にしてもマスクをして行うという条件にしております。

今後の感染状況によっては昨年どおり在校生を、取りやめて、さらに座席を広げるとかいう形に戻す必要も出てこようと思います。御承知おきください。委員の皆様には、卒業式と入学式等については、また告辞等をお願いしたいと思いますので御準備ください。

以上で、報告（２）令和３年度卒業（園）式・令和４年度入学（園）式の日程についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

卒業式と入学式のことについての報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

まだ調整中の部分がございますので、確定次第連絡するということでご了承ください。

○ 千歳教育長

次に、報告（３）令和３年度朝来市中学校新人戦大会結果について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（３）令和３年度朝来市中学校新人戦大会結果について説明させていただきます。資料は１２ページと１３ページになります。１２月の定例の教育委員会でもお示した分がありますが、そのときに結果が出ていなかった分について載せておりますのでお伝えします。

生野中学校の卓球部の男子の個人戦が県大会に出場しておりましたが、惜敗しております。和田山中学校のソフトテニス女子の団体と個人のほうが近畿大会に出場しましたが、個人戦のほうは１２月２６日、辛うじてできました。団体戦のほうが２７日以降、年末の大雪により中止という報告が参っております。卓球部の女子ですが、団体のほう県大会がベスト８、個人戦もベスト１６と健闘していただいております。

１３ページの和田山中学校の吹奏楽部ですが、アンサンブルコンテスト但馬大会が１２月の末に行われまして、打楽器３重奏のほうが金賞を受賞して県大会に出場しております。県大会が先週の土曜日に行われまして関西大会には出場できませんが、銀賞ということで健闘いただいております。梁瀬中学校の吹奏楽部のアンサンブルコンテストは、但馬大会金賞ということになっております。朝来中学校のソフトテニス部の男子個人戦が近畿大会への出場権を得ておりましたが、これも２８日の予定でしたので大雪により中止ということで、残念ながら大会は行われませんでした。吹奏楽部のアンサンブルコンテスト但馬大会につきましては、銀賞ということで結果報告を受けております。

以上で、報告（３）令和３年度朝来市中学校新人戦大会結果についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

次に、報告（４）令和３年度全国学力・学習状況調査結果について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 福田学校教育課課長補佐

それでは、報告（４）令和３年度全国学力・学習状況調査結果について、少しお時間をいただきますが、別冊の①②について、全て御説明することはできませんので、ポイントだけ絞って説明させていただきます。

２ページを御覧ください。

調査結果の分析ということで、去年はコロナでできなかったのですが、今年は５月２７日に実施して結果が出てきております。小学校の国語は、全国平均をやや下回る。算数は全国平均と同程度。中学校の国語は全国平均と同程度。数学が全国平均を下回るということになっています。同程度、やや下回る、下回るとは、どういうことかということですが、全国平均からプラスマイナス３ポイントの間は同程度としております。全国から比べてプラスマイナス５から３の間がやや下回る。全国の平均と比べて５ポイント以上差がついているものを上回るとか下回るといふ表現をさせていただいております。数値等は国からこちらに知らされるわけではないので、皆さんにお伝えすることはできないんですけども、こういうざくつとした状況で関心のある方は点数を出さないのかと言われるのですが、点数は出せない状況にあるということでございます。

続いて、朝来市の気になるところで４ページを御覧ください。

小学校なんですけど、課題があると考えられる資質・能力、２つ挙げていただいております。目的を意識して中心となる語や文を見つけて要約する力、自分の主張が明確に伝わるように、文章全体の構成や展開を考える力、これはずっとこの検査が始まってから全国的な課題です。国語の時間では、「このときの主人公の気持ちは」といった細かく場面分けした読みには慣れていますが、全体的なことを俯瞰したり要約したりするという力を付けることには課題があるようです。これは朝来市だけではなくて全国的な課題です。

朝来市の強みは、見つかった課題を克服するために普段どんな授業をするのか、学力向上推進委員会で、各校の代表に検討していただいていることです。見つかった課題を克服するためにはこんな授業をしていこうというのを６ページ以降で紹介しています。これが朝来市の強みです。ですから朝来市の全国学テの分析は他市町よりも分厚いです。これを教育長が大事なことと言っているから、学校の先生にも御協力いただいて、学期末の大変なときにお力を貸していただいているところです。

注目したいのは９ページです。これは小学校の算数なのですが、課題があると考えられる資質・能力はその文のとおりなのですが、全国学テの４番の問題です。（２）８人に、４リットルのジュースを等しく分けます。１人分は何リットルですか。求める式と答えを書きましょう。これが全国的に誤答、間違っていたのが多い問題です。どうやって間違うと思われませんか。１番多かったのは５３％、 $8 \div 4$ にするんです。大きいもので割るといふ感覚が子供らの中に染みついているんですよ。前に提示された、要は順番に解きなさいと、８が出てきて次に４が出てきて、等しく分ける、分けるは割り算や、 $8 \div 4$ は２、これが昨年度、研

修でさせていただいた少数の掛け算と同じですよ。システムティックにやることばかりドリル学習ばかりやっていると $8 \div 4$ で2の解答をします。ちやうちや、1人分は何リットルやから聞かれているのは何リットルか、つまり、 $4 \div 8$ だけど、少数や分数になることで不安を感じ、 $8 \div 4$ で2としてしまう子が全国で53%いるんですよ。これを国が危機的に感じ、授業改善を求めているわけです。学校の中ではそういうことがないように、課題克服に向けた授業展開というのを考えていただいています。またお時間があったら御覧いただけたらと思います。

続いて、別冊の②を御覧ください。

こちらは学力ではなくて、生活の調査になります。質問をチェックをしたのですが、令和3年度はコロナに対する質問も何問か入っておりました。1ページの調査の概要の下から3行目ですね。現時点では、新型コロナウイルス感染症による大きな影響は表れていませんが、朝来市教育委員会は長期間慎重に様子を見ていく必要があると考えています。現時点で、今回の質問紙調査でも特に大きな課題はありません。ただ、2学期ぐらいから他市町では小学校2年生と中学校2年生の不登校が増えていると聞いております。小学校の2年生の不登校の理由としては、集団生活ができない。しんどい。45分間座ってられない。じっとしてられない。先生や友達に注意される。学校に行きたくない。これが理由の大半だそうです。中学校2年生は、勉強が分からない。やはり昨年度、積み残しはないのですが、臨時休業があったにもかかわらず、予定の学習をこなしているということは想像に難くないです。詰め込んでいるわけですね。そのしんどさで学力に課題のある子はかなりしんどい思いをしているようなのですが、朝来市に関しましてはありがたいことに少人数だからじゃなくて、先生方が丁寧にケアしてくださったからだと思うのですが、大きな変化はありません。不登校はやっぱりいますので、欠席、不登校はあるんですけども、コロナを経て増えている状況ではありません。ですが、ここにも書いていますように、長期的に見ていけないといけないのかなと考えておりますし、この情報は学校にもお伝えしております。量が多いので、お時間があるときに見ていただいて、御質問等は福田までということをお願いいたします。

以上で、報告(4)令和3年度全国学力・学習状況調査結果についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

全国学テの資料についての説明、報告が終わりました。

次に、報告(5)姫路日ノ本短期大学との包括連携協定について、こども育成課から説明をお願いします。

○ 夜久こども育成課長

資料等はございませんけれども、そこにありますとおり姫路日ノ本短期大学と包括連携協定を締結することとなりました。期日につきましては、今月26日火曜日、午後2時からの予定で本庁舎4階の会議室で行おうとするものです。

内容につきましては、就学前教育ですとか、保育等、地域の子ども子育ての充実に関する

こと、こども育成課が中心になるような業務が中心となります。姫路日ノ本短期大学もそういった保育コースの単科大学ですので、講師の派遣などでつながりを深めていきお互いにメリットがあるような活動ができればと考えております。これまでも、キャリア研修などで講師として来ていただいたこともあり、今後もさらに広い分野で連携を深めていけたらと考えております。

以上で、報告（５）姫路日ノ本短期大学との包括連携協定についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

次に、報告（６）教育委員会行事予定につきまして、学校教育課からお願いします。

○ 松本学校教育課長

それでは、報告（６）教育委員会行事予定につきまして、説明させていただきます。

資料は14ページ、別紙2を御覧ください。

本日、1月20日から2月末までの教育委員会の行事予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

まず、1月24日の月曜日、新規採用の小学校の教職員の面接を行います。記載はしていませんが、先ほど説明しましたとおり1月26日に姫路日ノ本短期大学との包括連携協定があります。1月28日金曜日、竹田城跡保存整備検討委員会が埋蔵文化財センターで開催されます。2月1日火曜日に少年少女オーケストラ指導員会が開催されます。2月2日水曜日、第10回校長会を開催します。2月5日土曜日、少年少女オーケストラ保護者会。2月7日月曜日に但馬教育長会議が豊岡市で開催されます。2月11日金曜日に第2回IKUNOモデル運営指導委員会が生野高校で開催されます。2月15日火曜日、中学校の新規採用の教職員の面接があります。2月17日木曜日、18日金曜日、21日月曜日に校長ヒアリングを実施します。また、2月17日の木曜日ですけれども、オンラインによる教育長会議が開催されます。2月19日土曜日ですが、少年少女オーケストラ第34期生の入団式・歓迎演奏会が開催されます。2月22日火曜日に第11回定例教育委員会を開催します。主な予定は以上でございます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

以上で、本日予定しておりました報告事項は終わりましたけれども、コロナ関係のことにつきまして、藤原部長から報告、説明をよろしくお願いします。

○ 藤原教育部長

失礼します。コロナの関係でございませぬけれども、今年に入ってから新規感染者が急拡大している中で、健康福祉事務所が家族感染とクラスターが考えられるところ以外については、事業所や企業、会社や学校で濃厚接触者等の調査はしてほしいという話に今なっているところです。それを受けまして今お配りしました、「学校関係者に新型コロナウイルス感

染者が発生した場合の対応について」を1月14日付で変更しております。黒いところについては今までどおりでございますけれども、赤で下線を引いている部分を簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、基本的な考え方ということで、今まで文科省が感染症に関する衛生管理マニュアルというものをつくっておきまして、それに基づいてこの基本的な考え方を臨機応変に対応していくということにしておりましたが、先ほど申しましたように、あくまで濃厚接触者等を学校、教育委員会等で特定していくことが必要になったということで、「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」、これを文科省がつくっていますので、これに基づいて関係機関と協議の上、臨機応変に対応すると変更しております。

2番の臨時休業についてということで、(1)として学校園関係者に感染が確認された場合ということで、今までの場合は②番と④番のみを表示しておりました。これに①番と③番を追加したような形になります。

まず、①として、各学校園において、「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」等に基づき、濃厚接触者等候補者リストを作成し、関係機関と協議の上、濃厚接触者等を特定するというにしています。簡単に言えば、学校の中で感染者が発生したら、この感染者がその期間の中でどういう行動をしていたかとか、マスクをしていたか、マスクをしていなかったとか、誰と会話したかとか、そういうところを全て洗い出してリストをつくっていくということになります。このリストを学校等でつくっていただいた上で、関係機関と協議の上、②番になりますけれども、関係機関と協議し、出席停止・出勤をさせない、または段階的な休業措置を行うということになります。リストをつくりまして、本当にこれが濃厚接触者かどうかということをもまず特定しまして、それが多いか、リストの上であまり濃厚接触者がいないとか、ほとんど考えられない場合は、ここに書いています、感染者だけ出席停止やあるいは、出勤をさせない措置にしますけれども、濃厚接触者が複数いたり、また感染が広がる可能性が考えられるという場合につきましては、健康福祉事務所と相談の上、その後ろの段階的な休業措置をとっていくということになります。幸い朝来市においては、今のところ休業措置については実施していない状況にあります。

③番としまして、休業措置の期間については、数日から1週間程度とするとしております。関係機関と協議し、変更する可能性がある。括弧書きについては、クラスター等が発生した場合はこの期間が長くなるということでございます。④番については、同じ内容になります。

次、3番です。出席停止・出勤をさせない期間についてということで(2)です。濃厚接触者について、今まで14日間を目安にするとしておりましたけれども、1月14日で10日にするという確定通知が参っておりますので、濃厚接触者については10日を目安とするということに変更しております。

また、(3)のところですが、これについても、今まではPCR検査を濃厚接触者であった

ら保健所が全てするという態勢であったんですけども、これがしない人も出てくる、自宅待機でそのまま家にいるという方も出てくるということで、ただし書で、検査をしない場合は、10日間を目安とするということで、同居家族が濃厚接触者とされた場合においても、基本的には同居家族は検査で陰性が確認されるまでなんですけれども、家族が濃厚接触者であっても検査されない場合については10日間を目安とするということでございます。

最後、その他については、保護者に対しての文言に集約した形になっております。

以上、これは1月14日時点で感染拡大に合わせて変更して、市長協議等も行っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひますし、この分についてはあくまで学校においても管理職止めということで内規的なものですので、取扱いには注意いただきたいと思ひます。

以上でコロナ関係の報告を終わります。

○ 千歳教育長

この件に関しまして、御質問等はございませぬか。

よろしいでしょうか。

では、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

○ 松本学校教育課長

それでは、次回の日程です。次第の報告事項の(7)のところにも記載してありますけれども、前回の定例の教育委員会のときに委員の皆様の日程をお聞きしまして、2月22日の火曜日の午前10時から、場所は本日と同じこの場所で開催します。よろしくお願ひします。

○ 千歳教育長

では、次回の令和3年度第11回の教育委員会定例会につきましては、2月22日の火曜日の午前10時から、会場は404会議室で行いますのでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和3年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉会 午前11時12分